

🍀 料金表

		一般料金(税込)	弁護士様及び 大阪弁護士協同組合経由の御依頼者(税込)
🍀 一般調査基本料金 ※調査員1名	基本に含む(3時間まで)	30,000	25,500
	延長(3時間超1時間毎)	10,000	8,500
🍀 行方調査基本料金	調査内容(難易度)により変動します	100,000	85,000
🍀 行方調査成功報酬金	調査内容(難易度)により変動します	300,000	250,000
🍀 信用調査基本料金(法人・個人)	調査内容により変動します	200,000～	170,000～
🍀 身辺調査基本料金	調査内容により変動します	100,000～	85,000～
🍀 盗聴器・盗撮器発見調査	調査内容や面積により変動します	50,000～	30,000～
🍀 筆跡鑑定調査※	鑑定内容により変動します	350,000	300,000

平成27年9月現在(税込 単位:円)

※一般調査基本料金は**調査員1名あたり**の料金となります。

- 🍀 調査遂行時に必要となる調査員の立替諸経費(交通費等の実費)及び報告書作成費(25,000円 税込)が別途必要となります。尚、調査結果を簡易的に記した簡易的なレポートの作成(取得画像の提供を含む)に関しては無料ですので、それらの提供のみをご希望される場合、報告書作成費は不要です。報告書の発行有無は調査終了後に判断して頂けます。また交通費等の実費に関しては、事前にその調査に適した実費の定額を設定し、超過分は弊社負担とする事も可能です。
- 🍀 追尾調査は基本的に2名体制以上での実施となります。調査対象者の予測される行動パターンや警戒度、監視現場周辺の事情によりの確な調査人員をご依頼者様と協議の上、決定いたします。尚、8時間を超過する可能性のある追尾調査では、2名体制以下での実施はお受けできません。
- 🍀 調査のお申し込みは原則として実施日の前日までにお済ませ下さい。
- 🍀 基本料金のご精算は調査開始前にお済ませ頂きますようお願いいたします。
- 🍀 契約後に実施する下見調査等の予備調査に関しては、特に定めのない限り無料で実施します。但しご依頼者様の都合により契約を解除された場合に関しては、予備調査に要した時間を一般基本料金にて算出し、その該当料金に予備調査にて発生した諸経費を加えた金額をご負担頂きます。特に定めのない限り、調査開始前12時間以内の中止、解除の申し出に関しては、予約人員分の基本料金が必要となります。
- 🍀 調査開始後、止むを得ない事情及びご依頼者様の都合でその調査が中止となった場合、実施済み調査時間から該当分の料金及び調査員の立替諸経費(交通費等の実費)を頂戴致します。ご依頼者様側で調査開始前に予測可能な事例に関しては、契約時に十分ご相談頂きますようお願いいたします。
※筆跡鑑定調査の料金には鑑定書作成料金を含みます。
※筆跡鑑定調査を実施される前段階で、事前簡易鑑定(鑑定結果の見通しを口頭で事前に御報告)をする事が可能です。事前簡易鑑定の結果次第で鑑定を中止される場合の料金をご相談ください。